

スポーツ庁ヒアリング ～第3期スポーツ基本計画策定に向けて～

2021年5月19日

日本商工会議所

1. 第2期基本計画の実現状況の確認・検証

19の施策目標、139の具体的施策、各種KPIの達成状況等についての確認・検証を行うべき

2. 第3期スポーツ基本計画について

(1) 基本計画の主体について

スポーツ基本計画における「スポーツ団体等」に、民間スポーツ施設を活用した地域スポーツの推進に関する官民連携の強化を念頭に、民間スポーツ事業者を明示的に位置付けるべき

(2) 政策目標・施策目標について

① スポーツ参画人口の拡大

- ▶ スポーツ実施率の目標65%については、当初の42.5%が、令和2年度59.9%まで向上していることを評価。目標達成に向け、スポーツ・運動の機運醸成の国民運動を一層推進すべき
- ※ スポーツ基本計画では、スポーツは文化としての身体活動を意味する広い概念とされている。スポーツ実施率を図る際には、その定義を明確にされたい

② スポーツ参画人口の拡大～ビジネスパーソンへのアプローチ～

- ▶ 「Sport in Lifeプロジェクト」、「スポーツエールカンパニー認証制度」等の評価・目標設定の見直しを行うべき
- ▶ コロナ禍でテレワークが進むなか、様々な従業員の健康課題が顕在化しつつある。運動習慣の定着化は、生活習慣病の予防・改善に効果が認められ、これは、延いては国民医療費の適正化にもつながる。健康経営への取り組み企業の増加に向けた働きかけとともに、健康経営において、運動機会の増進が重要である点を強調すべき
- ▶ スマートワーク時代の運動習慣について検討を進めるとともに、運動が生活習慣病の予防、肩こり・腰痛などのプレゼンティズム防止、メンタルヘルス対策に効果があることを科学的なデータとともに記すべき

③ スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実

- ▶ アスナビの利用促進のため、学び直し支援の拡充など更なる支援策を検討すべき
- ▶ アスリートが、その知識・経験を生かして、職場における運動指導者になるような方向性も検討すべき
- ▶ オリパラレガシーの一つとして、支える側であるスポーツボランティアの拡充は地域スポーツ振興の観点からも重要。より施策を強化すべき
- ▶ 地域の中小企業の経営者・社員等は地元密着型であることから、総合型地域スポーツクラブとの連携策を調査・研究すべき

- ▶ 民間スポーツ事業者の施設を、地域の健康スポーツの重要な資源、公共的な財産と位置づけ、住民等が積極的に活用できる施策を講じるべき

④ スポーツを通じた共生社会等の実現

- ▶ 障害者のスポーツ環境の整備、健常者と一緒にできる障害者スポーツイベントの実施、パラスポーツの振興（観戦含む）などを推進すべき
- ▶ 世代別の「スポーツプログラム」として、子供向けの「アクティブ・チャイルド・プログラム」、高齢者向けのフレイル予防のプログラムはもとより、働き盛り世代向けの生活習慣病の予防・改善のスポーツプログラムも用意すべき

⑤ スポーツを通じた経済・地域の活性化

- ▶ スポーツ市場規模を 2025 年に 15 兆円に拡大するという目標については、コロナ禍の状況も踏まえ、戦略を再構築すべき。その中で、地域スポーツを支える民間スポーツ事業者、健康経営等で運動習慣の定着化に資する商品・サービス等を提供するヘルスケア事業者、地域に根付いたプロスポーツ運営者等の育成・生産性の向上などを図る必要がある
- ▶ 地域スポーツコミッションを核として、地域のスポーツ推進施策、スポーツによるまちづくり・まちおこし、スポーツポイント制度、スポーツツーリズムの推進策など展開していくべき

3. 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

(1) スポーツ立国の実現

コロナ禍ではあるが、国として、スポーツ立国を実現するという強い意志を示すべき

(2) 予算・財源の確保

市場規模 15 兆円を目指すに相応しい予算とその財源について、省庁横断で検討すべき

以上

<参考> 商工会議所について

- 商工会議所は、全国に 515 か所、総会員は約 122 万 3 千者
- 「健康経営」の推進に積極的に取り組んでおり、184 商工会議所で健康経営優良法人に認定
- 8 割超の商工会議所で、「健康経営」に関するセミナー等を開催
- 企業の役員や従業員等を対象に、定期健康診断等を実施し、受診を促進
- スポーツに関しては、事業所対抗の運動会、野球大会、ソフトボール大会、ボウリング大会やゴルフ大会、ウォーキングイベント等を開催し、会員企業、従業員等の運動機会を促進
- 地域振興、観光振興の観点からスポーツツーリズムにも取り組む